

令和4年度 事業報告

社会福祉法人川崎ふれあいの会

【1】法人本部 事業報告

【事業目的】

当事者が地域社会で一人の市民として、生き活きと楽しく生活できるよう当事者の人権や自己決定を大切に、だれもが暮らしやすさと安心を感じられる地域作りに努めました。

【事業方針】

無理をせず、あせらず、豊かな気持ちで精神保健福祉に取り組み、地域生活支援システムの充実に努めました。

【目標の振り返り】

令和4年度は、8月に理事長交代し別府氏との顧問契約を解除、新理事長のもと法人運営を実施しました。

① 全体的に組織及び業務の見直しを行います。それに基づき組織図を試案します。(特に事務局と法人本部の業務内容整理)

⇒事務局業務の洗い出しに着手、一部業務を外部の専門職へ委託し職員の業務軽減を図りました。
反省点として、4年度末までに組織図の試案を行うことはできませんでした。

② 財政運営状況について見直し、先を見据えての経営戦略を考えます。考えるにあたり、事業所だけで検討することが難しい事項については担当理事を置く等検討していきます。

⇒事業所ごとに担当理事を置き、事業計画の推進や職員へのスーパーバイズを実施しました。

財政運営状況は、単年度では現状を維持するに留まりました。先を見据えて経営戦略を立ていく必要があると認めていますが、具体的な事業計画となりませんでした。

今後は、健全な法人運営を行うために事業計画などを基づいた根拠のある予算を策定し、必要となる資金を計画的に確保していきます。

【理事長の執行状況】

【尾崎理事長】

5月16日(月)	第1回理事会	7月4日(月)	M職員面接
5月19日(木)	顧問打合せ、M職員との面談	7月12日(火)	臨時役員会
6月6日(月)	第1回評議員会	7月14日(木)	顧問打合せ
6月10日(金)	市精連の役員会出席	7月15日(金)	職員会議
6月16日(木)	職員会議	7月22日(金)	役員会
6月21日(火)	臨時役員会	7月28日(木)	職員打合せ、M職員面談、 あしびな非常勤の採用面接
6月23日(木)	顧問打合せ		顧問及び新理事長との打合せ
6月28日(火)	M職員面接	8月15日(月)	業務引継ぎ
6月29日(水)	第2回理事会、臨時役員会	8月19日(金)	第3回理事会

【東條理事長】

8月19日(金) 臨時理事会	10月11日(火) GH 運営会議
8月19日(金) 役員会	10月11日(火) 地域相談支援センターワルツ挨拶
8月19日(金) 職員と打合せ	10月14日(金) オレンジ見学 職員ミーティング出席
8月30日(火) 職員会議	10月19日(水) 事務局職員面談
8月30日(火) オレンジふれあい職員契約	10月19日(水) あしびな職員面談
9月2日(金) 川崎市健康福祉局総合リハビリセンター挨拶	10月28日(金) 役員会
9月2日(金) 川崎市発達相談支援センター 挨拶	10月28日(金) 地域相談支援センター いまい挨拶
9月2日(金) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課 挨拶	10月28日(金) 地域相談支援センターもとすみ挨拶
9月2日(金) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 挨拶	11月25日(金) 令和4年度 第4回理事会 オレンジふれあい職員面談
9月2日(金) あしびな職員ミーティング	12月5日(月) 職員説明会、GH 運営会議
9月9日(金) 役員会	12月8日(木) グリーンふれあい、あしびな入居者説明会、あしびな職員面談
9月9日(金) 川崎信用金庫 名義変更手続き	12月23日(金) 役員会
9月9日(金) オレンジふれあいご利用者へ挨拶	1月12日(木) 社会保険労務士大沢事務所訪問
9月9日(金) 地域相談支援センター ラルゴ挨拶、	1月23日(月) GH 運営会議
9月9日(金) 地域相談支援センター すまいる挨拶	1月27日(金) 役員会
9月9日(金) 幸区高齢・障害課精神保健係 挨拶	2月5日(日) 賃貸保証契約内容確認のため 株式会社建友訪問
9月9日(金) (株) 建友挨拶、登記書類提出	2月7日(火) 臨時役員会
9月13日(火) GH 運営会議	2月22日(水) 事務局業務一部外部委託に関する 相談、オレンジふれあい職員面談
9月16日(金) 横浜信用金庫 名義変更手続き	2月24日(金) 役員会、GH 運営会議
9月16日(金) 三井住友銀行 名義変更手続き	3月24日(金) 令和4年度 第5回理事会
9月16日(金) 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 挨拶	
9月30日(金) GH 退職職員面談	

【理事の執行状況】

理事会	5月16日、6月29日、8月19日、11月25日、3月24日
役員会	4月25日、6月21日、7月12日、9月9日、10月28日、12月23日、 1月27日、2月7日
研修	虐待防止研修会 8月22日、8月24日
オレンジふれあい	担当:理事長、Y理事 職員2名 SV(それぞれ月1回)
グリーンふれあい	担当:K理事、S理事 職員1名 SV(月2回、7月まで)、GH 運営会議
あしびな	担当:U理事、O理事 スタッフ会議(月1回)及び職員1名 SV(月1回)、職員採用面接 入居者選考・面接、GH 運営会議
グリーン物件関係	1月27日(金) 役員コフレイースト内覧 2月5日(日) 賃貸保証会社相談 2月13日(月) コフレイースト契約 2月27日(月) 入居者コフレイースト内覧
職員会議	4月12日、5月12日、6月16日、7月15日

【研修】

上村廣志理事を講師とし、8月22日(月)オレンジふれあい・8月24日(水)グリーンふれあいに「障害者虐待防止研修会」を開催しました。参加者合計11名。(常勤5名、非常勤6名)

【事業概要】

障害者総合支援法のもと、就労継続支援 B 型「オレンジふれあい」、グループホーム「グリーンふれあい」、グループホーム「あしびな」を事業展開しました。

法人本部	
職員氏名	常勤職員(事務局長) 随時 非常勤(事務局員) 随時

【令和4年度常勤職員異動状況】

入職:令和4年10月<1名>

【活動状況】

(1) 理事会・評議員会

- ・5月16日(月)、6月29日(水)、8月19日(金)、11月25日(金)、3月24日(金)に理事会を開催しました。
- ・6月6日(月)に評議員会を開催しました。

(2) 監事監査

- ・4月19日、令和4年度事業及び決算について監事監査を行いました。

(3) 顧問との打ち合わせ

- ・5月19日、6月23日、7月14日に顧問との打ち合わせを行いました。

(4) 職員の資質向上

各種研修会等への職員の参加機会を持ち、業務・援助の向上を図りました。
各事業所スタッフ会議、職員会議(法人各事業所合同)を恒常的に開催しました。

(5) 苦情解決への取組み

利用者からの苦情に適切に対応するため、各事業所に苦情解決責任者、苦情受付担当者を任命し、苦情受付BOXを設置しました。また、第3委員をNPO法人川崎市障害者福祉施設事業協会へ委託し、第3者協力委員の訪問を受け、事業内容や苦情受付体制等の確認及び利用者・入居者と話をする機会を設けました。

事業所名	第3者協力委員訪問日、担当者氏名	
オレンジふれあい	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	5月20日、9月14日、1月20日 常勤職員 常勤職員 / 9月1日より変更 外部委員(訪問日 5/20, 9/14) 外部委員(訪問日 9/14, 1/20)
グリーンふれあい	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	6月21日、10月18日、2月22日 理事長 常勤職員 外部委員
あしびな	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	10月13日、10月14日、1月26日 理事長 常勤職員 外部委員

(6) 地域連携

各連絡会への加盟や会議へ出席し、地域連携に取り組みました。

社会福祉法人幸ヒューマンネットワーク	評議員:職員1名派遣。(評議員会へ出席)
中原地区精神保健福祉連絡会(なかはら会)	職員2名派遣 日帰りバスハイク:10月28日 もちつき大会:新型コロナ感染予防の観点より開催を見送りました なかはら会・こすぎ会交流会:12月9日
川崎市地域生活推進連合会	役員1名派遣 総会、役員会、日中活動支援部会、ホーム部会、研修事業に参加

(7) 神奈川県・川崎市・法務局等への届け出経過

- 4月6日(水) 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金申請書及び障害福祉サービス等、処遇改善計画書及びを川崎市に提出
- 4月7日(木) 令和3年度川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金実績報告書を川崎市に提出(グリーンふれあい)
- 4月7日(木) 令和4年度介護給付費等算定に係る体制届出書を川崎市に提出(オレンジふれあい)
- 4月8日(金) 変更届出書(管理者職員)を川崎市に提出(グリーンふれあい、あしびな)
- 4月8日(金) 令和3年度川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金実績報告書を川崎市に提出(あしびな)
- 4月8日(金) 令和4年度介護給付費等算定に係る体制届出書を川崎市に提出(あしびな)
- 4月12日(火) 川崎市より令和3年度社会福祉法人指導監査の結果通知が届く
- 4月18日(金) 監事監査
- 7月15日(金) 川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金交付申請書を川崎市に提出(あしびな)
- 7月20日(水) 川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金交付申請書を川崎市に提出(グリーンふれあい)
- 7月22日(金) 令和4年度敷金など補助金申請書を川崎市に提出(あしびな)
- 8月24日(水) 理事長変更届を川崎市及び法務局に提出
- 9月5日(月) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書を川崎市に提出(オレンジふれあい)
- 12月7日(水) 令和5年度障害者共同生活援助事業計画書(5名増員)を川崎市健康福祉局に提出(グリーンふれあい)
- 1月18日(水) 川崎市介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金交付申請書兼実績報告書を川崎市に提出(オレンジふれあい・グリーンふれあい・あしびな)

【2】オレンジふれあい 事業報告

【事業目的】

「オレンジふれあいの仕事や活動を通し、利用者が自分の能力を発揮し、地域社会で自立した日常生活ができるように支援する」という事業目的に沿って、主として精神障がい者を対象に事業を行います。

【事業方針】

令和4年度の事業方針に沿い、利用者の意思及び人権を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

【目標の振り返り】

- ① 充実したサービス提供ができるよう作業の拡充を目指します。
今年度も様々な障がいを持つ方を受け入れるために作業の見直しと拡充に努めました。特に作業の充実をはかるため、作業内容を細かく分析し改革を行いました。また、店舗の改装や手芸製品の質の向上、新製品の企画開発にも取り組みました。内職作業では主に筆記具の組み立ての受注が増加したことで、利用者の作業量の増加に繋げることが出来ました。
- ② 新規利用者に対し、スムーズに作業や活動に入れるよう配慮します。
昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり新規登録者が1名でしたが、今年度はやや増加して3名という結果になりました。昨年同様、体験利用の際には、その方に合った作業を見極め、登録後に適切な作業提供ができるよう努めました。
- ③ 面接等相談の機会を設け、安定して通所できるよう支援を行います。
個別支援計画見直しの面接のほかに、本人より面接や相談の希望があった際や不穏時など職員から声掛けを行い、必要に応じて随時面接を行いました。
- ④ 利用者ごとに個別支援計画をたて、目標に沿った支援・作業援助を行います。
利用者ひとりひとりの特性を理解し個別支援計画の目標設定をするため、モニタリングを行いました。目標に沿った支援を行えるよう、月1回のスタッフ会議を開催してカンファを行いました。また、毎日の申し送りの際に計画の再確認をし、統一した支援や作業援助ができるよう努めました。
- ⑤ コロナ禍ではありますが、柔軟に対応して施設を開所できるよう努めます。
毎日の検温や消毒、換気など感染予防に努めました。その結果、一日も閉所することなく、サービスを提供することが出来ました。

【事業概要】

事業所名	オレンジふれあい	定員	20名
サービスの種類	就労継続支援B型事業		
開所日・時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 <祝日・夏期休暇・年末年始は除く>		
職員氏名 及び 勤務形態	常勤職員（兼務・施設長） 随時 常勤職員（常勤・サービス管理責任者）(管理者) 9:00～17:00(月～金) 常勤職員（常勤・生活支援員） 9:00～17:00(月～金)※11月～産休、育休取得中 常勤職員（常勤・生活支援員） 9:00～17:00(月～金)※9月1日入社 契約職員（非常勤・目標工賃達成指導員） 9:00～17:00(月～金) 非常勤（非常勤・職業指導員） 9:30～16:00(月・火・隔週木)		
ボランティア	ボランティア2名(水曜日1名、在宅1名)		

【活動状況】

- ① 登録状況:令和4年4月1日 登録人数 13人
令和5年3月31日 登録人数 15人
(令和4年度:新規登録者 3名、退所者1名)
- ② 年齢及び性別(令和5年3月31日現在)

	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
男	0 人	1 人	1 人	1 人	1 人	15 人
女	0 人	4 人	2 人	2 人	3 人	

今年度は 60 歳以上の利用者が 4 名となり、高齢化が進んでいます。特に 70 歳以上の方は、通所も困難となっており、高齢者施設の利用を促しています。一方で 30 歳代の利用者数も増えており、利用目的は就労希望の方が多くなってきています。

③ 開所日数及び利用者数

	開所日数	利用者 延人数	平均利用 人数		開所日数	利用者延人数 (前年度延人数)	平均利用 人数
4月	21	223 人	10.62 人	10 月	21	218 人	10.38 人
5月	18	185 人	10.27 人	11 月	20	220 人	11.00 人
6月	22	206 人	9.36 人	12 月	20	204 人	10.20 人
7月	20	183 人	9.15 人	1月	19	182 人	9.58 人
8月	17	148 人	8.71 人	2月	18	177 人	9.83 人
9月	20	186 人	9.30 人	3月	22	237 人	10.77 人
合 計					238 日 (238 日)	2369 人 (2339 人)	9.95 人 (9.83 人)

④ 事業内容及び活動報告 *参加人数は利用者のみ

	事業内容	活動報告
1	月～金曜日の プログラム	店舗営業日：月～金(10:00～17:00) 祝日・年末年始を除く 作業内容：① 手芸作業：エプロン類・ポーチ類等の布製品作成 ② 内職作業：請負作業(荷札・筆記具組立)、ビーズ小物製品作成 ③ 施設外就労：洗濯作業 月・火・水・木(9:30～12:00)
2	金曜日の プログラム	金曜日は月1回の利用者ミーティングや打合せの他、新型コロナで 2 年間中断していた茶話会を 2 か月に 1 回希望者のみで行いました。
3	バザー	今年度は 3 回バザーに参加することが出来ました。クッキーの販売がなくなったため手芸品とビーズ製品のみの販売となりましたが、売り上げは好調でした。バザー売上 手芸：159,150 円、内職：10,070 円(前年度売上：0 円)
4	店舗営業	月～金 10:00～17:00 手芸品、ビーズ製品の販売を行いました。今年度、店舗の改装を行いました。手芸売上：354,090 円、内職売上：10,250 円(前年度売上：手芸 464,280 円、内職 20,200 円)
5	請負作業	月～金 請負作業(荷札・筆記具組立)を行いました。作業内容は、組立を利用者が行い、最終チェックのみ職員が行いました。利用者の体調に合わせて、受入れの数を調整し、利用者の負担にならないように配慮しました。請負作業売上：507,434 円(前年度売上：391,262 円)
6	施設外就労	施設外就労(老人施設の洗濯作業)は、月～木 9:30～12:00 職員 1 名と利用 1～2 名で作業を行いました。 施設外就労売上：512,500 円(前年度売上：2,500 円)

7	レクリエーション等の提供	<p>【茶話会】2か月に1回行われるミーティングの後に希望者のみで茶話会を行いました。</p> <p>【食事会等】今年度は、12月にクリスマス会、3月は食事会を事業所内で行いました。</p>
---	--------------	---

【カンファレンス実施状況】

- ① スタッフ会議:月1回開催。施設内で個別カンファレンスを行いました。
- ② 職員会議:4回開催しました。
- ③ 関係機関と連携し、個別カンファレンスを行いました。
 <他事業所、その他関係者を含めて行ったカンファレンス> 8件

【売上報告】

	売上(対前年度)	工賃
手芸 (店舗、バザー)	513,240 円 (48,960 円)	402,824 円 (156,258 円)
内職 (店舗、バザー、 請負作業、施設外就労)	1,040,254 円 (176,092 円)	1,056,276 円 (278,482 円)

- ① 手芸:今年度は新型コロナがやや落ち着き、少しずつですがバザーが開催されました。その結果、店舗の年間売上は354,090円と20%弱下がったものの、バザーの売上が159,150円と好調だったため、手芸品の年間売上は対前年度比が約1割アップとなりました。商品が売れたことで作業が増加して工賃アップにも繋がりました。
- ② 内職:ビーズ小物製品は店舗とバザーでの販売で、今年度の年間売上は20,320円と昨年と比較してほとんど変わりませんでしたが、店舗の売上で比較すると昨年度より約50%ダウンしました。この結果を見てもビーズ製品の売上が伸び悩んでいる状況は継続しており、今後の販売方法等、検討する必要があると考えます。また、今年度は筆記具の組立作業や荷札の請負作業、施設外就労も順調で、売り上げが良かった前年度と比較しても、今年度は20%も売上が増加しました。これに伴い、内職の工賃も年間で約270,000円増額しました。

*今年度は毎月の皆勤手当と年度末に利用者全員に賞与を支給しました。

【今年度の振り返りと今後の取り組みについて】

今年度は3年ぶりにバザー参加や食事会の開催など、コロナ禍前の生活に戻りつつある中、見学・体験者数が増え、新規登録者数は3名となり、今年度の目標を達成することができました。また、近隣の相談支援センターへ直接足を運び、営業したことも利用者の獲得に繋がった要因のひとつと考えられますので、今後も継続して行きたいと思います。

来年度の取り組みとしては、安定した事業の運営を図るため、引き続き新規登録者数の増加と、以前から課題とされている利用者を就労へ繋げるという目標の達成を目指したいと思います。そのため、今年度も作業内容の見直しや就労へ繋がるような作業を取り入れて行くなど、目標達成に向けて力を注ぎたいと考えております。それに加え、利用者の意識改革への働きかけも重要だと考えます。

支援体制への取り組みとしては、職員の研修を強化し、職員のスキルアップと統一した質の高い支援を提供できるよう努めて参ります。

【3】グリーンふれあい 事業報告

【事業目的】

地域で生活することを希望する障害者に対して指定共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進した。なお、主として精神障害者を対象に事業を行った。

【事業方針】

令和4年度の事業方針に従い入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

【目標の振り返り】

- ① 新型コロナウイルスの通達関連など動向を注視し、安全な場の提供とともに危機管理体制を職員間で共有する。
→グループホーム運営や社会生活等にかかわる通達は入居者・職員に個別に周知した。川崎市より抗原検査キットが支給され、職員への定期的な検査、川崎市への報告をした。
- ② 入居者の希望や状況に合わせて支援内容を考え、個々の生活に沿った目標のための支援を行う。
→服薬確認、受診・買い物等外出同行、夕食提供等、個々の状況・目標に合わせて柔軟に対応を行なった。
- ③ 入居者が日中活動の場へ参加できるよう、支援する。
→新型コロナウイルスの影響で、閉所や人数、時間を制限する通所先があった。また、職員の退職や共同生活住居Ⅰの移転準備により同行等を行うための職員体制を組むことが難しく、一様に参加を促すことができなかった。

【事業概要】

事業所名	グリーンふれあい	定員 及び 体制	定員:9名 体制:4対1
サービスの種類	共同生活援助(グループホーム)		
サービス提供日	令和4年4月1日～令和5年3月31日(365日)		
利用人数	区分2:1289人 区分3:1460人 区分4:365人 合計3114人(前年度3228人)		
職員氏名 及び 勤務形態	常勤職員(施設長・サービス管理責任者・世話人)＜月～金 9～17＞ 常勤職員(管理者・世話人)＜月火木 12～20、水金 10～18＞(～令和4年8月) 常勤職員(管理者・世話人)＜月～金 12～20＞(令和4年10月～) 非常勤職員(世話人)＜水 10～16＞ 非常勤職員(生活支援員・世話人)＜土日月 13:45～19:00＞ 非常勤職員(世話人)＜週3日 13:45～19:00＞		

【活動状況】

- ① 令和4年度内の入退去者 : 新入居者1名(自宅より)、退去者0名
(令和5年3月31日現在:男性3名、女性6名入居)
- ② 入居者平均年齢および年齢・性別内訳:平均51.0歳(令和5年3月31日現在)

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0人	0人	0人	2人	1人	9人
女	1人	1人	0人	2人	2人	

③ 居室の稼働率(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

ミヤモリ荘 1F (2DK)		ミヤモリ荘 2F (2DK)		ルナハイツ 201	ルナハイツ 203	ルナハイツ 301	ルナハイツ 401	ルナハイツ 402
100%	100%	100%	86%	100%	100%	100%	100%	67%
コフレイース ト102	コフレイース ト104	コフレイース ト101	コフレイース ト103					
100%	100%	100%	100%					

④ 事業内容及び活動報告

内 容	令和4年度実施状況
日常生活支援	<p>個々の状況に合わせ、サポート内容や頻度を調整し対応した。</p> <p>同行・代行:必要に応じて役所や受診、買い物等の同行や代行支援を行った。</p> <p>健康管理:年1回健康診断を受けることとし、必要に応じた支援を行った。</p> <p>日中活動支援:コロナ禍で利用に制限があった期間もあり、日中の状況を細目に確認するようにした。</p> <p>服薬支援:服薬確認のほか、必要に応じて薬のセットや調剤薬局同行を行った。</p> <p>ミーティング:密を避けるため、ミーティングを個別で開催し、伝達の他、生活状況や個別支援計画の確認を10分~30分かけておこなった。</p> <p>相談支援:対面での相談は短時間とし、必要に応じて複数日に分けて行った。</p>
食事の提供	<p>祝日を含む月曜から日曜 365日、夕食を提供した(年間延べ 2231食)。</p> <p>平日は入居者がメニューを交代で決め、土日祝日は職員が決めた。1食 450円(令和5年3月より1食 500円)で提供し、前日まで(同年月より前日 19時まで)にキャンセルの申し出があった場合、食費の返金を行った。</p> <p><新型コロナウイルス対策></p> <p>買い物回数を制限するため、冷凍庫を活用し、まとめ買いをした。誕生月の外食は中止し、デリバリーで誕生会を行った。食事中はマスクを外すため、1度の利用を3名以内に抑え、時間差をつけて食事を提供した。</p>
個別支援計画	<p>通常、関係機関も含め半年に1回まとまった時間をかけ振り返りを行っていた。新型コロナウイルス対策として、長時間の対面でのやり取りを避け、毎月1回、短時間で細目に振り返りや今後の目標について確認する場を設けた。希望や必要があった場合に関係機関を含めて行った。</p>
関係機関との連携及び支援の質の向上	<p>行政機関や相談支援機関、医療機関、日中活動先等と連携し援助を行った。新型コロナウイルス対策として、職員の安全を考慮し、集まっての会議を極力控え、電話連絡等を密に行なった。</p>
虐待防止・権利擁護	<p>新型コロナウイルス対策として、第三者委員の直接の訪問は見送られ、電話訪問が行われた(令和4年10月～直接の訪問再開)。第三者委員の窓口の電話等入居者へ周知した。</p>
非常災害対策	<p>消防立ち入り検査、設置業者による消防機器の点検は通常通り行なわれた。非常食等はリストを作成し、各入居者が準備をすることとしたが、リストの作成は行えなかった。全員での避難訓練は行わず、新入居者のみ行い、その他はミーティング時に確認を行った。</p>
共同生活住居 I の移転	<p>共同生活住居 I の建物を取り壊しになるため、令和5年3月に移転を行った。関係法令・基準に則り進めた。</p>

【4】あしびな 事業報告

【事業目的】

地域で生活することを望む障がい者に対して共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進しました。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

令和3年度の事業方針に従い入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

① 個別支援計画支援計画を作成し、入居者の生活状況や希望に沿った支援目標を定め、サービスを提供しました。

→個別支援計画に沿った支援計画が出来ているのかスタッフ会議で確認し、個別面談にて各入居者に希望する支援について確認を行いました。必要な支援があった場合随時各関係機関と調整しサービス体制を整えるよう努めました。

② 団体の一員として、構成事業所や関係者との交流を深めました。

→なかはら会の定例イベント(バスハイク、交流会)が開催されました。

今年度バスハイク 10月28日・交流会 12月9日

【事業概要】

事業所名	あしびな	定員 及び 体制	定員:9名 体制:5対1
サービスの種類	共同生活援助(グループホーム)		
サービス提供日	令和4年4月1日～令和5年3月31日(365日)		
利用人数	区分 2:834人 区分 3:1773人 区分 4:121人合計 2728人(前年度 1915人)		
職員氏名 及び 勤務形態	常勤職員(兼務サービス管理責任者)【随時】 常勤職員(世話人)12時～20時(火・水・木)10時～18時(月・金) 非常勤職員(世話人・生活支援員)14時30分～19時30分(8/31退職) 非常勤職員(世話人)14時～19時30分(週2日) 非常勤職員(世話人)14時30分～19時30分(週3日)8/3～ 非常勤職員(世話人)14時30分～19時30分(週3日)8/10～		

【活動状況】

① 令和4年度内の入退去者 : 新入居者 3名(自宅より)、退去者 1名(24Hホーム転居)

(令和5年3月31日現在:男性7名:女性2名入居)

② 入居者平均年齢および年齢・性別内訳: 平均 42.4歳(令和5年3月31日現在)

⑤	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0人	1人	2人	4人	0人	9人
女	2人	0人	0人	0人	0人	

③居室の稼働率(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

藤光マンション 101	ハイツヘルシー 103	ハイツヘルシー 105	ハイツヘルシー 203	ハイツヘルシー 303	ハイツヘルシー 305	ハイツヘルシー 403	ハイツヘルシー 503
100%	100%	64.1%	100%	100%	100%	40.3%	77.5%
100%							

④事業内容及び活動報告

内 容	令和4年度年度実施状況
日常生活支援	<p>個々の状況に合わせ、サポート内容や頻度を調整し対応した。</p> <p>同行・代行:必要に応じて役所や受診、買い物等の同行や代行支援を行った。</p> <p>健康管理:年1回健康診断を受けることとし、必要に応じて同行支援を行った。</p> <p>日中活動支援:コロナ禍で利用に制限があった期間もあり、日中の状況を細目に確認するようにした。</p> <p>服薬支援:服薬確認のほか、必要に応じて薬のセットや調剤薬局同行を行った</p> <p>ミーティング:新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、全員集まっては行わず、3部に分かれて開催をした。感染者増加時には個々へレジュメの配布に切り替えた。</p> <p>相談支援:日常生活において必要に応じて随時行った。</p>
食事の提供	<p>祝日を含む月曜から日曜 365日、夕食を提供した(年間延べ 2145食)</p> <p>職員がメニューを決め 1食 450円で提供し、当日14時までにキャンセルの申し出があった場合、食費の返金を行った。12月より食事キャンセルを前日の19時、3月より食事料金500円に変更。入居者にはマスク着用の徹底、来所時の体温・血中酸素濃度の測定にて体調管理を行い、体温高値の方については、お弁当にして持ち帰り食堂への入室を控えていただいた。</p> <p><新型コロナウイルス対策></p> <p>誕生月の入居者の希望を取り入れ、外食は中止し、ホームで誕生会を行った。</p> <p>食事中はマスクを外すため、3グループに分け時差で食事を提供した。</p>
個別支援計画	1年に1回個別支援計画を作成。半年に1回モニタリング、見直しを行い、振り返りや今後の目標について検討し、計画に基づき日常支援をおこなった。
関係機関との連携及び支援の質の向上	相談支援センター、日中活動先、保健福祉センター、福祉事務所、医療機関を中心に連携し援助を行った。
虐待防止と権利擁護	今年度より、第三者委員の訪問が再開され、希望者には自宅訪問が行われた。都度、第三者委員の窓口の電話等入居者へ周知した。今年度訪問3回:希望者2名 第三者委員会協力員 黒川秀紀
非常災害対策	新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、消防立ち入り検査はなかったが、消防機器の点検は通常通り行なわれた。非常食品の賞味期限のチェックを行った。全員での避難訓練は行わず、個別に確認を行った。

【カンファレンス実施状況】

- ① スタッフ会議:月1回開催し、開催時にはスーパーバイザーの方に参加していただいた。
- ② 職員会議:関係機関と連携室し個別カンファレンスを行った。